# 輸送安全 マネジメント

二ユー飛騨観光バス(株) 富山営業所

安全への取組み

# 安全方針【安全確保の最優先】

弊社では、お客様に安心してご利用いただけるよう、安全管理体制を構築し、 安全を最優先とする体制・維持・向上につとめてまいります。

# ☆ 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 社長及び役員は、輸送の安全確保が旅客輸送事業の使命であることを深く 認識し、輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場におけ る安全に関する声に対し真摯に耳を傾け、社員に輸送の安全確保が最優先 であることの意識を徹底させます。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定(Plan)実行(Do)チェック(Check) 改善(Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すこと、また全社員 が一丸となり業務を遂行することで、絶えず輸送の安全性の向上に努めて まいります。
- ③ 全社員が一丸となり、法令や規則を遵守し、安全確保に最善の努力をつくします。
- ④ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

# ☆ 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全が最優先であるという意識を徹底し、関係法令及び安全規程、 運行管理規程に定められた事項を遵守します。
- ② 輸送の安全に関する費用支出や投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を 伝達、共有します。
- ④ 輸送の安全に関する教育、研修に関する具体的な計画を策定し、確実かつ的確に実施いたします。
- ⑤ 事故、災害発生時には、乗客の救護を最優先とし、安全の確保および運行の復旧に全力を尽くします。

# ☆ 輸送の安全に関する目標と達成状況

富山営業所令和5年度目標及び達成状況

目 標	目標	実績
重大事故ゼロ (運輸支局への報告対象)	O件	0件
車両事故(物損)50%削減 (軽微な事故含む)	O件	2件
健康起因による事故ゼロ	O件	O件

#### ◎ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

令和5年度は報告対象となる事故はありませんでした。

# ☆ 令和6年度 輸送の安全に関する目標

① 重大事故:ゼロ件の継続

運輸支局への報告対象となる重大事故ゼロ件の継続をめざします。

(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

② 車両事故(物損)・トラブル件数/50%未満(1件以下)、駐車場内の事故は0件

# 【安全重点目標】 駐車場内事故 O件

### ◎ 令和6年度 安全に関する計画

- ① 安全確保に関する各種情報共有化の促進
- ・「ヒヤリ・ハット」情報の収集や事故時における状況等を即時、ドライブ レコーダー映像により確認し、原因等の分析を全社員で実施し、再発防止 に努めます。
- ・KYT(危険予知トレーニング)を活用した研修を実施し、事故や潜在的な 危険に対する予知能力を高め、事故防止に努めます。
- ・適性診断の受診結果をもとに個別指導を実施し、事故防止と運転技術の向上に活用します。
- ・健康診断(脳ドッグ・睡眠時無呼吸症候群など)を行い、運行中の突発的 な疾病発生のリスクを軽減させると共に、日常の健康管理に役立てます。

- ② 新人教育研修
  - ・ 関係法令に基づき、座学・実地指導研修の実施により、重点項目の理解 度および習熟度を見極めた上で選任いたします。
- ③ 年齢に応じた運転診断の実施
  - ・ 運転者の年齢に応じた運転診断を受診し、
- ④ 年4回の交通安全運動の実施
  - ・交通安全意識の高揚のため、以下の交通安全運動を実施します。

「春の全国交通安全運動」:4月 「夏の交通安全県民運動」:7月 「秋の全国交通安全運動」:9月 「年末交通安全県民運動」:12月

- ⑤ 内部監査
  - ・年1回、実施します。

安全管理マネジメントに関するガイドラインに基づき、自社における安全 管理体制および運営状況について監査を実施し、課題については改善措置 の徹底に努めます。

### ◎令和6年度 安全教育実施計画 および年間教育計画【参照】

・安全に関する目標の達成のため、計画的な安全教育研修を実施いたします。

☆内部監査による結果と措置について【ホームページ参照】

☆事故・災害に関する報告連絡体制【ホームページ参照】

☆輸送の安全に関する年間教育【ホームページ参照】

☆安全管理規程【ホームページ参照】

☆安全統括管理者 岩田 拓郎